



☆目的

管理栄養士が、利用者様のお宅に訪問してかかりつけの医師の指示のもと、利用者様の生活に合わせて調理しやすく・食べやすい食事の工夫などをご提案いたします。

また、医師の治療方針やケアプランに沿って、他の在宅サービスとも連携をとりながら、安心して在宅での療養生活ができますよう支援いたします。

《このような悩みはありませんか?》

- ・食欲がなく、食事量が減ってきた。食事に時間がかかる。
- ・むくみがある。
- ・食べたり飲んだりすると、すぐにむせてしまう。
- ・栄養剤を処方されたが、飲めていない。
- ・食べやすい食事の工夫を知りたい。
- ・ヘルパーにも食事作りのポイントを伝えて欲しい。



☆対象となる方

下記の①、②の条件を両方満たしている方が対象です。

- ①介護保険の「要支援」または「要介護」認定を受けている方、もしくは医療保険を利用している方で、通院による療養が困難な方。
②治療のために特別な食事管理を必要とする方。以下の疾患などが当てはまります。

糖尿病 高血圧 脂質異常症 貧血 腎臓病 心臓病 肝臓病 高度肥満症
痛風 膵臓病 胃・十二指腸潰瘍 噫む・飲み込みが難しい方 **※低栄養状態**

※低栄養状態：体重が減ってきた。食事量が減ってきた。うまく食べられなくなってきた。などの状態。

☆訪問の時間・回数・料金

訪問時間 おおよそ30分から1時間です。

訪問回数 1ヶ月に2回までご利用いただけます。

ご利用料金 1回の訪問につき

同一建物居住者以外 530円 / 同一建物居住者 450円
食材料費・交通費は別途にかかります。

(平成26年9月から11月までは無料 *食材料費は別途かかります。)



☆サービス内容

・食生活のプランを立てます。

身体の状態や生活のペースに合わせ、継続しやすく、さらに治療効果も期待できるようなプランを作ります。プランは必要に応じて何度も作り直すことができます。

・調理方法、食べ方の工夫などを提案いたします。

「食事療法を始めたら好きなものが食べられなくなる?」

そのようなことはありません。好きな料理の作り方や、食べ方の工夫を紹介します。

・外食やお惣菜の選び方 •間食のとり方 •栄養補助食品の紹介



**☆訪問栄養指導をご利用されたい方は、
かかりつけの医師やケアマネージャーなどにお申し出ください。**